

水すいえん焰

第 11 号

2009. 6

鶴岡協立リハビリテーション病院
広報委員会

〒997-0346
山形県鶴岡市上山添字神明前38
TEL 0235-78-7511 FAX 0235-78-7515
<http://www.turuoka-kyoritu-hp.or.jp>
E-mail:smcrh_ga@yamaikyo.or.jp

理念

障害があっても人間としての尊厳をもって生きることを支援する
リハビリテーション医療・介護をめざします。



枯れ木に花を
咲かせましょう

介護予防通所リハビリを利用されている、五十嵐しげみさんの作品です。
卵の殻に色を塗って、ひとつかけらずつ丁寧に貼り付けていきました。

4/18 SAT

第3回 摂食・嚥下リハビリテーション研修会



4月18日に出羽庄内国際村で、摂食・嚥下リハビリテーション研修会を行いました。今回で3回目になるので、庄内地区の全ての医療・介護施設に案内を出したところ、多くの方からの参加希望があり、嚥下障害に対する関心の高さが伺われました。

実技演習では、グループごとに様々な質問が出され、とても活発に行なわれました。

山形大学医学部の緑川先生の窒息に関する講義は、タイムリーな話題で、日々の業務に直結する内容であり、熱心にメモを取る姿が多く見られました。実技では定員のため、多くの方にお断りしましたが、継続して実施していく予定ですので、次の機会に参加頂ければと思います。



5/19 TUE

25 MON

天神祭り

3病棟

デイケア



5月20日に毎年恒例の天神祭を行いました。病棟・リハスタッフが化け物姿で登場し、患者様に御神酒が振る舞われ、おかわりをしてる方も(@_@) その後缶倒しゲーム！ 車椅子から身を乗り出し玉を投げる手が前に伸び、一生懸命缶をねらう姿が見られました。ご家族も参加されて大いに盛り上がり、普段とは違う表情や姿が見られ“大成功！”に終わりました。

5月19日～25日まで、デイケアでの天神祭を行いました。職員が化け物に扮しお酒・ジュースを振る舞いました。飲んだ量は少ないのですが、皆さん楽しそうに飲んでいました。『もっと！』という声もありましたが…千鳥足になるといけないので我慢していただきました(〇)

5/23 SAT

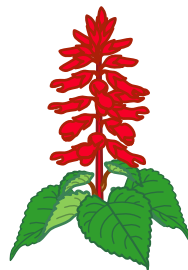
病院美化を支援してくれている ボランティアのみなさんありがとうございます



櫛引支部役員・組合員の方々は、病院正門の花壇の整備と車椅子の空気詰め作業をしてくださいました。6月にサルビアの花を植えるため、ミニ耕運機で土を耕し、肥糧を撒いて準備万端。

今年も鮮やかな花が患者様だけでなく職員の心もいやしてくれることでしょう。

5/23 少林寺拳法の14名の方が車いすの清掃ボランティアにきてくれました。今回で5回目を迎え、当日は子供さんが9名とご父兄の方々と、ゴミ袋・手袋・割り箸・タオルを持参し手慣れた様子で取り組んでいました。フットレストの溝に詰まったゴミを一筋ずつ割り箸で丁寧に取り除き、とてもきれいになりました。



デイケアボランティア あじさいの会

ボランティア「あじさいの会」は、平成元年、病院のデイケア事業開始と共に本格的に活動を始め、今年で20年になります。主な活動内容は、デイケア利用者様の援護サービス（訓練室への送迎、自主訓練の援助、食事の援助、お茶出し、ゲームやレクリエーションの援助など）、病院運営にかかわる施設管理サービス、入院患者様への援護サービス、ボランティア会員の交流、などです。年に数回交流会を開いて会員同士の交流を深めたり、今年は20周年ということで記念に大きな花瓶のオブジェを制作して、玄関ホールに展示しました。利用者様の笑顔と「ありがとう」の言葉が何よりの励みとなって頑張っています(^_^)v



踊りや歌が好きの方、
囲碁・将棋、手工芸が得意な方、
お話が出来る方、
ぜひ当院のボランティアに登録して
活動しませんか？
興味のある方はご連絡ください。
体験ボランティアも大歓迎です！



相談室



こんにちは。相談室です。

相談室では病院を利用される患者様・ご家族様から様々なご相談をお受けいたしております。退院後の生活や医療費のこと、介護のこと、家族間の葛藤等々…当院ではソーシャルワーカーが各病棟を担当し、入院患者様・御家族様と面接をとおり、ソーシャルニーズをつかがいながら退院支援を行っています。

入院期間という限られた時間で、介護保険や身体障害者手帳の申請、ケアマネジャーとの調整等、ひとつひとつ「手続き」を踏みながら、退院後の生活に向け準備をすすめます。

支援を行うなかで大事にしていることは、前に出て引っ張らないこと、半歩下がって共にいるというポジショニングです。どんなに引っ張っても、解決にはその人の歩でしか進めないのです。今、ここで起こっていることを客観的事実と主観的事実、クローズ時間（物理的時間）とカイロス時間（人間的時間）の両軸においてみる。両方を丹念に紡ぎ色々な形に変えてみる。相手が受け取れる形になった時「ああそうですね…」と解決に向かう回路ができるのだと思います。人が人を支援することの限界を感じることもありますが、困難なことに誠をもって仕える、ソーシャルワーカー集団でありたいと考えています。

医療費でお困りの方は… まずは庄内医療生協にご相談ください。

手遅れになる前に…

無料・低額診療のお知らせ

庄内医療生協では、社会福祉法に基づく「無料・低額診療」制度、医療費の患者負担分を減額または免除する事業を実施しています。

- 保険証をお持ちでない方
- 国民健康保険の短期保険証、資格証明書が発行されて困っている方
- 病気や障害などで収入がなくなって困っている方
- リストラや失業のため一時的に収入がなくなって困っている方
- 医療費の支払いをすると生活に困難を生じる方など、医療費の支払いが困難な方は、一度ご相談ください。



まずは、一度ご相談ください

相談窓口

協立病院相談室 ☎24-6488
協立リハビリ病院相談室 ☎78-7511

編集後記

当院は、回りが田んぼに囲まれていることもあり、これから梅雨の時期に入ると、小さな虫が網戸をくぐり抜けて入ってきます。カエルの大合唱も聞こえてきます。また先日旧櫛引町の花であるサルビアの苗を、患者様と一緒に花壇に植えました。自然がいっぱいのこの地域、天気の良い日は患者様も外に出て、自然に触れる機会も多くなることでしょう（〇）